

公的研究費の管理運営体制

愛媛県農林水産研究所長

愛媛県農林水産研究所では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費（競争的資金）に係る管理運営体制を定めました。

【愛媛県農林水産研究所の運営・管理責任者】は次のとおりです。

- | |
|---|
| <p>1 最高管理責任者：愛媛県農林水産研究所長
(研究所全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者)</p> <p>2 統括管理責任者：愛媛県農林水産研究所次長(事務)
(最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について研究所全体を統括する指導責任と権限を持つ者)</p> <p>3 コンプライアンス推進責任者：
愛媛県農林水産研究所の各研究機関の長（企画戦略部長、農業研究部長、果樹研究センター長、畜産研究センター長、林業研究センター長、水産研究センター長）
(各研究機関における競争的資金等の運営・管理について、実質的な責任と権限を持つ者)</p> |
|---|

【相談受付窓口】は次のとおりです。

○愛媛県農林水産研究所 企画戦略部 研究企画室
〒799-2405 愛媛県松山市上難波甲3 1 1 番地
電話 089-993-2020 FAX 089-993-2569
電子メール nourinsuisan-ken@pref.ehime.lg.jp

【通報（告発）受付窓口】は次のとおりです。

○愛媛県農林水産研究所 次長(事務)
〒799-2405 愛媛県松山市上難波甲3 1 1 番地
電話 089-993-2020 FAX 089-993-2569
電子メール nourinsuisan-ken@pref.ehime.lg.jp

(注意事項)

告発は、当該競争的資金に係る研究活動における研究費の不正使用（私的流用、目的外使用等）を対象とします。

告発等を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究グループ、不正使用の態様、不正とする根拠、使用された競争的資金等について確認させていただくとともに、調査にあたっては、告発者にご協力を求める場合があります。

なお、告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。